

**令和8年熊本地震への緊急消防援助隊の派遣について**

消防組織法第44条(※)に基づく広島県知事からの要請を受け、緊急消防援助隊広島県大隊の部隊として、呉市消防局から緊急消防援助隊を派遣しましたので報告します。

(※) 消防組織法第44条

消防庁長官は、地震、台風、水火災等の非常事態の場合において、これらの災害が発生した市町村（以下この条から第44条の3までにおいて「災害発生市町村」という。）の消防の応援又は支援（以下「消防の応援等」という。）に関し、当該災害発生市町村の属する都道府県の知事から要請があり、かつ、必要があると認めるときは、当該都道府県以外の都道府県の知事に対し、当該災害発生市町村の消防の応援等のため必要な措置をとることを求めることができる。

1 災害概要

- (1) 発生日時 令和8年7月28日（火）16時27分頃
- (2) 発生場所 熊本県
- (3) 災害種別 地震（最大震度7）
- (4) 被害状況（7月29日7時00分現在/消防庁災害対策本部発表）
 - ア 人的被害
熊本県 死者3人、重傷6人、軽傷22人
鹿児島県 軽傷1人
 - イ 火災等の発生状況
火災8件、救助47件

2 緊急援助隊広島県大隊の出動概要（呉市分）

- (1) 出動日時 令和8年7月28日（火）22時出発
- (2) 派遣部隊

種 別	車 両	人 員
救助隊（2隊）	救助工作車×1台	5名
	救助先行車×2台	4名
消火隊（1隊）	消防ポンプ車×1台	4名
救急隊（2隊）	高規格救急自動車×2台	6名
後方支援隊（2隊）	拠点機能形成車×1台	3名
	資機材搬送車×1台	2名
合計	8台	24名

※広島県大隊の人員等は、69隊229名

3 活動内容

日付	時刻	活動内容
7/28	22:00	消防局出発
	23:15	玖珂PA到着（緊急消防援助隊広島県大隊集結）
7/29	8:00	熊本県宇城市（宿营地）到着

※緊急消防援助隊広島県大隊として活動方針を決定し、県内消防本部が合同で活動します。